

## 2024 年度成蹊大学国際教育センター外国人聴講生 FAQ

※出願受付、選考が行われた場合においても、外国人聴講生の受け入れを即時中止（もしくは聴講期間を短縮）する場合があります。

例年、多く寄せられる質問について回答を記載します。出願前に必ずご確認ください。ほかにご不明な点等がありましたら、成蹊大学国際教育センターまでメール [siis@jim.seikei.ac.jp](mailto:siis@jim.seikei.ac.jp) でお問い合わせください。

### 【出願資格について】

Q) 現在、日本語学校に在籍していて、在留資格「留学」を保持しています。出願できますか。

A) 出願資格①に該当しないため、出願できません。

Q) 在留資格「留学」を保持している者が出願できないのはなぜですか。

A) 在留資格「留学」を保持している方に必要な、文部科学省や出入国在留管理庁の対応方針に沿った履修科目の提供や所定の授業時間数が確保できない可能性があるため、2023年度より在留資格「留学」保持者の方は出願資格外としています。

Q) 現在の在留資格は「特定活動」で、在留期間の満了日は2024年10月3日です。出願できますか？在留資格を「留学」に変更して、後期も引き続き聴講することはできますか？

A) 出願資格①、②は該当しています。出願資格③、④についても該当していれば、前期のみの聴講として出願することができます。ただし、本学の聴講生となった場合も、在留資格「特定活動」に係る活動は継続してください。本制度により在留資格「留学」を新たに取得することはできませんので、後期は聴講することはできません。

Q) 在留資格「家族滞在」（在留期間の満了日は2025年12月15日まで）を保持していて、N2の取得を目指しています。出願できますか？また、学部開講科目は聴講できますか？

A) 出願資格①、②は該当しています。出願資格③、④についても該当していれば、前期のみ聴講もしくは1年間聴講（前期・後期）のいずれかに出願できます。ただし、聴講期間終了までに在留資格を喪失した場合（例：在留資格「家族滞在」「日本人の配偶者等」に該当しなくなった場合）は、その時点で聴講取消となります。学部開講科目の聴講は、日本語能力試験 N1 合格もしくは日本留学試験の日本語（聴解・聴読解および読解）の合計280点以上で、且つ本選考および聴講指導において学部開講科目を聴講するのに十分な日本語能力を有していると判断された者に限りますので、国際教育センター開講の日本語科目のみ聴講することができます。

#### 【出願・出願書類について】

Q) 出願書類のうち「最終出身学校の卒業証明書」は中国語表記です。

A) 出願書類のうち、日本語・英語以外の言語で記されている書類については日本語訳もあわせてご提出ください。翻訳は出願者本人によるものでも構いません。

Q) 出願書類のうち「誓約書」の保証人は、留学生の友人に記入してもらってもよいですか？

A) 「誓約書」における保証人は、「日本在住の社会人（独立して生計を営む者）」に限られるため、留学生を含む「学生」が保証人になることはできません。願書や誓約書の記載内容に誤りがないこと、出願者が本学の外国人聴講生としてふさわしい行動をとる等の遵守を保証してもらってください。学習態度が悪い、学習意欲が低いなどといった場合に成蹊大学から保証人に連絡をすることがあります。聴講期間中も定期的に保証人と連絡を取り合うようにしてください。

Q) 現在、日本に在留していません。海外から出願書類を郵送してもよいですか？/出願書類は来校して提出してもよいですか？

A) 出願資格③のとおり、出願時および選考時に日本に在留していない場合や聴講期間内に日本に在留する見込みがない場合は出願できません。また、出願者本人以外からの出願は認めません。来校による出願も受け付けません。

Q) パソコンを持っていなくても出願できますか？

A) 出願はできます。二次選考は日本語テスト・面接ともにオンラインにて実施予定です。日本語テストは「日本語テストシステム J-CAT」、面接は「Zoom」を使用していきますので、オンライン受験に必要な別途環境を事前に整備し、動作を確認しておいてください。

Q) 出願にあたり、成蹊大学の先生に直接相談することはできますか？

A) 選考における公平性の観点から、本学の教員が出願者や出願者のご関係者と会う、もしくはメール等により相談に応じることはお断りしております。

#### 【選考および聴講指導について】

Q) どのような観点で選考していますか？

A) 出願書類、志望動機、日本語学校等における成績や出席状況、日本語テストおよび面接の結果等を総合的に判断したうえで選考し、合否を判定しています。

Q) 日本語学校等での出席率は、選考に影響しますか？

A) 上述のとおり、本学における外国人聴講生選考の際には、現在所属されている活動機関（日本語学校等）における出席状況も判定材料の1つとして重視しています。出席率 8 割以上が目安になります。

**Q) 聴講願に記入した経費支弁方法等については、どのような観点で扱われますか？**

A) 出願者が保持する在留資格によっては、資格外活動許可のもと就労が制限されている場合があります。出願者が在留資格に係る活動を継続しながら、本学の外国人聴講生として勉学に集中して取り組めるかどうかの判定材料の1つとして重視しています。

**Q) 二次選考はどのように行われますか？**

A) 二次選考は日本語テスト・面接ともにオンラインにて実施予定です。日本語テストは「日本語テストシステム J-CAT」、面接は「Zoom」を使用して行います。詳細は一次選考結果通知とともに送付します。指定された日時に選考が受けられない場合は棄権したものとみなします。

**Q) 日本語テストの出題範囲と時間を教えてください。／過去問はありますか？**

A) 日本語テストは J-CAT を使用して実施します。J-CAT は聴解、文字・語彙、文法、読解の4つのセクションから構成されています。J-CAT はアダプティブテスト(適応型テスト)であるため、受験者によって出題される問題の種類と数が変わるため、受験時間も変わります。受験時間は45分~90分程度です。下記 URL で J-CAT のサンプル問題を参照できます。

<https://www.j-cat2.org/html5sample/>

**Q) 不合格の理由を教えてください。**

A) 選考結果についての問い合わせには一切応じません。

**Q) 3月21日(木)の聴講指導は欠席してもいいですか？**

A) 本選考および聴講指導により聴講科目を決定します。聴講指導を受けられない場合は聴講を許可することができませんので、必ず出席してください。

#### **【聴講期間・聴講科目について】**

**Q) 半期(前期)のみを聴講することはできますか。**

A) できます。【出願資格について】の項目もあわせてご参考ください。

**Q) 聴講できる科目数は決まっていますか？**

A) 原則として各期3科目以上聴講してください。上限はありません。

**Q) 希望した科目のみ聴講したいのですが？／授業は毎日ありますか？**

A) 本選考および選考後に実施する日本語教員による聴講指導において、日本語能力や志望動機や学習目的、今後の進路希望(進学等)など本人の希望も考慮したうえで決定します。大学の授業は月曜日から金曜日まであり、土曜日や祝日にも振り替えて授業を行うことがあります。アルバイトなどの都合を優先させ、時間割を組むことはできません。

**Q) 日本語能力試験 N1 に合格していますが、学部開講科目を聴講できますか？**

A) 日本語能力試験 N1 合格者であっても、本選考および選考後に実施する日本語教員による聴講指導において、学部科目を聴講するのに十分な日本語能力を有しているか、志望動機や学習目的、今後の進路希望(進学等)など本人の希望も考慮したうえで許可します。

学部開講科目のみならず日本語科目も含めすべての聴講科目は、同様に決定します。

**Q) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により現在、日本に在留していません。このまま海外に居ながらオンラインで聴講したいのですが。**

A) 出願資格②、③のとおり、出願時および選考時に日本に在留していない場合や聴講期間内に日本に在留する見込みがない場合は出願できません。

#### 【在留資格等について】

**Q) ビザ（在留資格）はもらえますか？／ビザ（在留資格）の延長はできますか？**

A) 本制度により在留資格「留学」を新たに取得することはできません。また、在留資格認定証明書交付申請の代理申請は行いません。成蹊大学は外国人聴講生の在留に関する責任を負いません。

**Q) 聴講期間終了前に在留資格を喪失しました（例：在留資格「家族滞在」「日本人の配偶者等」に該当しなくなった）。そのまま、聴講できますか？**

A) その時点で聴講取消となります。在留資格を変更するなどし、出願資格①の要件に該当すれば、引き続き聴講を許可することがあります。

**Q) 在留に関する手続きは、成蹊大学が代行してくれますか？**

A) 成蹊大学は代行しません。在留期間が満了する前に各自の責任において手続きを行ってください。成蹊大学は外国人聴講生の在留に関する責任を負いません。

#### 【その他】

**Q) 聴講料を分納・延納することはできますか。**

A) 分納・延納はできません。期日までに一括納付してください。半期のみ聴講の場合は半期分を、1年間聴講の場合は1年分を一括で取扱指定窓口にて振込んでいただくことになります。期限までに納入されない場合は、辞退したものとみなし本学での聴講許可は取り消されます。また、いったん納入された聴講料は返還できません。

**Q) 聴講許可が取り消されることはありますか？**

A) 聴講科目のうち1科目でも既定の出席率（遅刻含む）を下回るなど学習意欲が低いと判断される場合や授業の際に代返等の不正行為が確認された場合には、その時点で聴講許可を取消します。聴講期間中は学習態度（出席状況・提出物含む）など成蹊大学の外国人聴講生として相応しい行動をとるよう心掛けてください。

**Q) 成蹊大学専用学生寮や国際交流会館に入寮することはできますか？／外国人聴講生は通学定期を購入できますか？**

A) 外国人聴講生は入寮できません。通学定期券や学割は適用されません。

以上